

認知症診断助成制度における診断後支援について

<R7年度～の新規事業>

○軽度認知障害（MCI）診断時の対応（令和7年4月～）

- ・ MCI と診断された方向けのリーフレットを作成し、第2段階医療機関において、健康づくりやフレイル改善通所サービス等についての説明を実施。

○GPS サービスの改善（令和7年7月～）

- ・ これまで、1種類のGPS端末で運用していたが、ニーズに合わせて選べるようGPS端末を3種類に増やし、月額利用料の半額を市が負担することでより利用しやすく改善。

○みまもりシールの導入（令和7年8月～）

- ・ 衣服等に貼り付け、行方不明時の身元確認に繋げる「みまもりシール」を新たに導入し、認知症と診断された方で希望する方に配布。

○若年性認知症に関する研修（令和8年度）

- ・ 若年性認知症に関する正しい知識の普及啓発のため、①市内の企業に在籍する産業医等を対象とした研修、②認知症サポーターを対象とした研修を、令和8年度に新たに実施。

<R6以前に部会提案を経て予算化された事項>

○認知症疾患医療センター（7ヶ所）での診断後支援

- ・ 診断後の専門医療相談・日常生活支援相談
- ・ 認知症サロン

※令和3年度より、国において必須化された。

→令和6年度より、認知症新薬に係る相談支援等機能が必須化。

○KOBEMいまもりヘルパー事業（令和3年3月～）

- ・ 認知症または軽度認知障害（MCI）の診断を受けた方を対象に、家族の負担軽減を含めた在宅生活への支援として、見守りや話し相手、外出の付き添い等を行うKOBEMいまもりヘルパー事業を実施。

○認知症地域支えあい推進事業（令和４年１０月～）

- ・ 認知症の方や認知症の疑いのある方が、生きがいを持って積極的に社会参加できるよう、地域における認知症についての理解を深める学習会の開催や、認知症予防の取組みを支援するため、地域に専門職を講師として派遣。

○権利擁護施策の充実

- ・ 日常的金銭管理や福祉サービスの利用援助などを行う日常生活自立支援事業の実施体制を強化するとともに、成年後見制度についての更なる利用促進を実施。

○神戸市認知症ケアパスの改訂

- ・ 平成３０年に作成した現行冊子について、認知症神戸モデルの掲載、相談窓口及び支援事業の掲載充実など、掲載内容のアップデートと充実を図った。